

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
	家庭的な環境の中での生活支援、機能回復に努め、地域住民の方とも交流を行える様な理念作りをしています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
	毎月、職員会議において運営上の方針、目標の確認を実施。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
	家族や地域の方に理念を理解してもらえる様に運営規定等を送付 しています。又、それらをただ配るだけでは無く理解を深めてもらう為にも職員が直接、説明をする様にしています。		
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
	定期的にふれあいサロンを実施し、いつでも見学、お茶を出来る事を伝え、回覧等を届けに来られた方でも声をかけてお茶等をすすめて立ち寄ってもらえる様にしています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
	代表が自治会長を務め職員も民生委員として地域の活動に参加しています。他には近所の方を職員として採用し地域の方との交流の幅を広げています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	自治会、民生委員会、日常的な所で地域の方からの相談を受けて 生活の向上、問題の解決に取り組んでいます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価をただの形式的な物にしない為にも、常に向上心を持って取り組む様にしています。具体的には、改善する部分があれば先延ばしをせず、直ぐに解決方法を話し合い、実行する様に しています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では書類上の話し合いではなく、利用者の実際の生活を見てもらい、会議に参加してされる方から、より率直な意見を出してもらえる様にし、サービスの質の向上に活かしています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	会議以外にも、自治会、民生委員会等を通して市町村との連携を とりサービスの質の向上に取り組んでいます。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度の概要や利用方法を学べる様に講習を受け、制度を希望する方や、制度を知らなくても必要性があると思われる方に、それらを活用出来る様に支援しています。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は高齢者虐待防止関連法について講習を受け虐待の防止に努めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、利用解約の際には利用者御家族の不安や疑問が無い様に書類を見てもらいながら丁寧に説明する様にしています。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受け入れの方法を明記し、それらを口頭でも十分に伝え、事業所内には意見箱を設置し、外部の苦情受付窓口の連絡先を明示しています。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態等は、その都度連絡を取り御家族が面会に来られた時に細かく報告し、それらの書類は月に1度、送付しています。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受け入れの方法を明記し、それらを口頭でも十分に伝え、事業所内には意見箱を設置し、外部の苦情受付窓口の連絡先を明示しています。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、職員会議を実施する他、代表、管理者が介護スタッフとして職場にいる為、直接会う機会が多く意見や提案を反映しやすくなっています。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	大半の職員が事業所と同じ敷地内か近所に住んでおり、必要な時間帯、緊急時には対応出来る様にしています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者とその家族がグループホーム設立時からの職員であり、移動や交代は必要最小限に抑えています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修等があれば積極的に参加をすすめ、資料、通知があれば職員全員での内容の確認、学習を行っており、又、代表自身も積極的に資格を取得しに行かれています。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員同士での食事会や他の施設の方との意見交換の場を設けています。又、職員、他の施設の方とは元々、家族間での友人、ご近所、趣味仲間が多く気軽に意見が言え相互訪問し易い環境にあります。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	上記項目20の様に、代表、職員が親しい仲であり、私的にも交流が多く、悩み等の相談を受けやすい環境になっています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	代表、管理者共に、介護スタッフとし職場に出でいる為、職員個々の状況を把握しやすく、職員も代表と勤務する事により向上心を持って働いています。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	御本人が施設を見学し、説明、相談をしてもらい納得した上で入居して頂く様に努めています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	上記項目23と同様に御家族からも十分に相談を受けさせて頂きますその際に利用者の方が認知症である事も十分に考慮し(例えば家庭での介護で苦勞された事、利用者が被害妄想等で事実とは違う事を言われ精神的に苦しんでいる等。)対応しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず御本人、御家族の要望を十分に聞いた上で必要とされている 支援の概要を提示し、体験入居をして頂き、その中で必要な対応を見極め対応していく様に努めています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	介護支援計画に決まったサービスいきなり始めても、それはただの押し付けにしかならず、到底、利用者が納得出来るものではないので最初は本人が馴染める様に職員はコミュニケーションを取り、出来るだけ御家族にも面会に来て頂き安心出来る雰囲気作りをしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は仕事と割り切るのではなく、一緒に食事をし、テレビ観て、遊び、畑仕事をする等、日常生活を共に過ごし、時には利用者から習う機会を作る様に努めています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者、御家族、職員の全員が関わりを持たないと介護は成り立たないという事を理解して頂く様にし、その反面では、いままでの苦勞、これからの要望、相談を良く聞きより良い関係作りに取り組んでいます。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	御本人、御家族の間には過去の関係や認知症による誤解や苦勞が多くあるので、どちらの話しも良く聞き、御本人には家族の大事さ、必要性を伝え、御家族には認知症への理解を深めてもらい出来るだけ誤解を解き、より良い関係を築ける様に支援しています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人の馴染みの方との関係が途切れない様に手紙を書く機会を設けたり、馴染みの場所へ行きたいという希望があれば御家族と一緒に出かけられる様に打ち合わせをする等の支援をしています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は利用者の認知症、被害妄想等からの発言、トラブルを日常的に記録し利用者同士の誤解を未然に防ぐ様にしています。又、日常の生活全般、行事等を利用者同士で参加出来る様に薦めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	転居後には担当の介護支援専門員、御家族等と連絡をとり、必要時には御本人に面会に行き、入院の場合はお見舞いに行く等をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望、意向を十分に聞き、書類に記録しています。又、意思の疎通が困難な方でも解り易い言葉で説明する、紙に大きく書いて説明する等の方法で出来るだけ御本人の意向を汲み取れる様に努め、職員側の憶測で検討をする事を避ける様にしています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人、御家族から今までの生活歴、暮らし方等を教えてもらい、例えば外の作業が好きな方は畑での収穫作業、草むしり、家での仕事が好きな方は食事の準備、洗濯物たたみ等の支援をし、サービス利用の経過の把握に努めています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの生活状況、心身状態等は毎日、記録をとり、職員会議、介護計画作成、日常的な話し合いの中で総合的に把握する様に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	御本人、御家族、職員、関係医療機関の方と十分に話し合う事により、幅広い意見を取り入れながら介護計画を作成し、多くの方が参加する事により変わったアイデアが取り入れられ効果が上がった実例があります。(貴重品が無くなるという被害妄想に関して職員が工夫して作った金庫により症状が緩和された等。)		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は短期、長期で見直しをする他に、体調が急変した時にも出来るだけ早急に御家族、その他の方に連絡を取り、計画の見直しを行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の終了時に記録をつけるのでは無く、毎日その都度に利用者の体調、食事量、行動、発言、ケアの実践等を記録し介護計画の見直しに活かしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	小規模の利点を最大限に活かす為、日程や行事、外出、外泊、食事の内容に至るまで、その時々々の要望に応じて変更、調整が出来る様に対応しています。又、敷地内の畑を活用する事により支援内容の幅を広げています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	代表が自治会長を務め職員も民生委員として地域の活動に参加し地域の関係機関と協力しながら支援をしています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居以前に担当されていたケアマネジャー、施設の職員の方等と話し合いをし必要なサービスを利用する為の支援をしています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要に応じ地域包括支援センターと連携を取れる様にしています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人、御家族が希望するかかりつけの医師、病院は変更する事は無く、現在、入居されている方の殆どは協力医療機関から紹介して頂いた方です。又、それらの協力医療機関とはグループホーム設立以前から医療機器関係での取引とお付き合いがあり、適切な医療を受けられる支援体制が整っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理解力が乏しい方には、解り易く短い言葉で話す、他人行儀を好まれない方には方言で気軽に話しかけています。プライバシーに関しては職員は守秘義務に関する誓約書に署名し、書類、メモの持ち出しは提出等の必要があるもの以外、禁止しています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	御本人が思いや希望を表現し易い様に、要点をまとめて解り易い言葉での説明、大きく紙に書く、絵を描いて説明する等の工夫をしています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に1日の予定は決まっていますが、利用者がゆっくりとした生活のリズムを送れるようにその都度予定は変更しています。例えば 1日のペースの中心になる食事の時間は利用者の希望通りにしていますので午前5時から朝食の方もいれば、夜の9時から夕食の方もいます。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	御本人の希望があれば美容室等への送迎をしています。又、職員の方でも希望があれば無料で散髪をしています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備、食事、片付けは利用者といっしょにする他、食事の準備の前に珍しい食材、立派な食材、畑から収穫した食材等を見てもらい楽しんでもらったり、好みの調理方法を聞いたりします。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	喫煙、飲酒等は健康上問題がない限り出来る様にしています。但し安全面の問題から酒、タバコ、ライター等は職員が預かり希望がある時にお渡しする様にしています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	おむつ、パットは御本人、御家族の許可を得てから使用しています。排泄パターンを把握し失禁等が無い時間帯、御本人の希望がある時は普通のパンツを使用出来る様に支援しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に火、木、土曜日の入浴日がありますが、それ以外での曜日時間帯の希望があればいつでも入浴が出来ます。但し、深夜等、他の利用者に迷惑がかかる場合はお断りしています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	食事をする時の椅子以外でも、くつろげる様に机、椅子、を用意しており、畳に座ってくつろぐ、マッサージチェアで休む、ベランダで日向ぼっこをする等、好みに応じた休息が出来る様に支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	園芸、畑仕事、草むしり、散歩、手芸、家事等々、一人ひとりの好み能力に合わせたものを無理強いせずにご利用者がやりたい時にやれる様に支援をしています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則として事業所は金銭を預からない様にしており、本人は御家族と話し合われてお金を持たれています。買い物を頼まれた時は御家族にも連絡し了承を頂いた上で領収書を御本人、御家族にお渡ししています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	届出をしてもらえれば御家族との外出、外泊は自由に出来ます。但し保証人以外の御家族、親戚の方、友人の方は保証人に連絡確認をとらせて頂きます。それ以外には散歩、近所へ外出は職員同行ですが気軽にかけられる様に支援しています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともにかけられる機会をつくり、支援している	遠出しての食事や温泉、花見等の行事を行っています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望があれば自由にかかけられます。かけ方が解らない場合でも職員が取り次ぎをします。手紙はいつでも職員が郵便局に出しており、年賀状等の季節毎の手紙を書く機会を設けています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間以外でも訪問可能、湯茶の自由利用、いつでも宿泊可能な事を伝えて気軽に訪問出来る様にしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為は、職員が毎日の記録を付ける日報に 記載しています。又、身体拘束に関する事件、事故等があれば職員会議の中で議題とし理解を深めると共に身体拘束防止に取り組んでいます。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関、ベランダ、勝手口の鍵はかけておらず、個別の居室には鍵はついていません。但し利用者が錯乱されている等、外に出て事故や転倒の危険性が大きい場合、職員が利用者につきっきりになる入浴の時間帯は鍵をかけています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	建物の造りが死角が少なく全体を見渡し易くなっておりプライバシーに配慮しながら昼夜を通して利用者の所在や様子を把握、記録する事ができ安全に配慮しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物は入居の際に確認し、外出の時に購入した物も数を確認して危険の防止に努めています。但し、包丁等の鋭利な刃物ライター等の着火物は職員が預かり必要時にお渡ししています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	入居の前に起こった事故、問題の内容を御家族、前に入居されていた施設の担当の方へ聞き、前もって事故防止の対策をしており事故や問題の傾向があれば直ぐに対策をとる様にしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員は緊急対応の講習に参加する機会を設け、定期的に職員同士での応急手当の練習を行い、緊急時のマニュアルを備えています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に4回避難訓練を行う他、実際に災害が起きた後は(軽い地震等で被害が無かった場合)その都度、避難訓練を行っています。停電等に対しては建物には予備電源、ライト等を備えています。又、災害以外には防犯対策も整えています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	起こりうるリスクに関しては御家族に十分に説明し、問題が起こった場合は直ぐに連絡をとり、問題解決を図る事により抑圧感の無い暮らしが出来る様に努めています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者個別のファイルを作り、日々の身体状況を記録し、異変があれば速やかに、代表、管理者、御家族に連絡をとり、情報を共有し 対応に結び付けています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとり専用のチェックシートがあり、それらと一緒に処方箋を置いており用法、用量、副作用の理解をし、症状の変化の確認に努めています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便の状況を記録し、予防の為に食物繊維の多い物を出す、定期的な水分補給を促す、お腹のマッサージをする等を行っています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨き指導、うがいを薦める、使用した後のハブラシ、コップは職員が清掃する、管理が出来ない方の入れ歯は職員が洗い定期的に入れ歯洗浄剤を使用しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量、残された物、水分量を記録し、それを目安に個別に対応した食事量、メニューに調整しています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策のマニュアルを作成し、それに沿って対応をしています。市町村等からの食中毒の警報通知が来たらその都度、職員会議を実施しており、普段の手洗い、うがいの徹底に努めています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	掃除、洗濯、ゴミ処理の仕方等のマニュアルを作成しそれに沿って対応をしています。感染症と同じく警報、通知が来たら、その都度 職員会議を実施し衛生管理に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには季節の花を植える等、家庭的な雰囲気作りに努めています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は昔ながらの日本建築を意識した木造りで、浴槽はひのきを使用し、共用の生活空間には実際に昭和初期から使われているタンスを置く、天井を高くし圧迫感を無くす、リビングの窓を多くし自然の光を取り入れる、敷地内の畑での作業を通して季節感採り入れる等の工夫をしています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にベランダ等に椅子や机を置き、一人でも利用者同士でも自由に過ごせる空間を用意しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス、テレビ、仏壇等、調度品の持ち込みは自由にしており、生活用品も一通り準備はしていますが、殆どの方は使い慣れた物を使用されています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎日、定期的に利用者が居室を使われていない時に換気を行い、冷暖房は利用者の希望、体調に合わせて調整しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は段差を無くし、トイレ、風呂場、脱衣所に手すりを設置し、水道はセンサー式にして安全に使える様にする等の工夫をしています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ、風呂場、洗面所等には見やすい案内と説明文を貼る、居室には利用者本人に選んでもらったカラーシールと見易い名札を貼り場所間違いの無い様に配慮しています。又、高齢者の目線は低くなりがちなので廊下や壁の少し高い位置に装飾品を置き目線が上がる様に工夫しています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダでの園芸、畑での作業を楽しんでもらっています。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

昔ながらの日本建築を意識した雰囲気の良い建物の中で、ご近所に住んでいて顔見知りの安心出来るスタッフと一緒に畑仕事、園芸を楽しみ、ゆっくりと過ごせます。